

新まちづくり計画 ( H16 ~ 18 ) 事業総括調書

施策体系コード	1-5-1	事業名	アジア圏経済交流促進事業
担当	経済局産業振興部産業企画課 三上 211-2379		
全体計画 ( 当初 )			
事業内容	アジア圏を中心に経済交流を促進し、市内中小企業の海外ビジネスへの取組を側面的に支援する。 アジアビジネスアドバイザーの設置:アジアの主要都市(ソウル・香港・シンガポール・台北・ハノイ)にアドバイザーを設置し、現地情報の発信や進出企業のビジネスサポートを行う。 海外における物産と観光展事業:札幌産品の海外販路拡大と観光PRを目的として実施する。平成16年度までは韓国ソウル特別市で開催したが、平成17年度以降は台湾・台北市で開催する。 海外市場開拓支援事業:「生産拠点」/「市場」として成長著しいアジア経済圏のなかでも、最も高い成長を続ける中国に着目し、ビジネス支援セミナーを通じた進出啓発及び情報提供 貿易取引や中国現地への進出に必要なノウハウを提供することを目的とした窓口相談 金融機関が新たに開設した駐在員事務所等との連携・協力を図り、市内中小企業の「見本市」や「商談会」への参加支援を行いビジネス機会を提供する、等の各種事業を実施する。		<年度別の事業内容> 平成16年度:アジアビジネスアドバイザー、海外物産・観光展事業(韓国)、中国ビジネス支援事業(セミナーの開催、見本市への出展)、中国ビジネス情報発信事業 平成17年度:アジアビジネスアドバイザー、海外物産と観光展事業(台湾)、瀋陽経済交流事業、海外市場開拓支援事業(中国ビジネスセミナー、貿易相談業務、アジア圏への販路拡大等を目的とした商談会の開催、冬の見本市への出展支援事業) 平成18年度:海外物産と観光展事業(台湾)、海外市場開拓支援事業(中国ビジネスセミナー、窓口相談業務、見本市及び商談会への出展支援業務等)
	事業内容(量・場所・規模等)	平成16年度事業内容(決算) アジアビジネスアドバイザーの設置 開設地域:アジアの主要5都市 情報発信:市内企業に対し現地レポートを計11回配信 海外における物産と観光展事業等 開催期間:平成17年1月14日~23日 開催場所:大韓民国ソウル特別市 出品企業(出品数):11社(46種約13万点) 中国ビジネス支援事業 中国ビジネス支援セミナーの開催事業 ・開催回数:計4回 ・参加者数:計57名 上海国際工業博覧会への出展事業 ・開催期間:11月4日~9日 ・開催場所:中華人民共和国上海市 ・出品企業数:4社 駐在員事務所広報PR事業	平成17年度事業内容(決算) アジアビジネスアドバイザーの設置 開設地域:アジアの主要5都市 情報発信:市内企業に対し現地レポートを計24回配信 海外における物産と観光展事業 開催時期:平成18年3月21日~4月2日 開催場所:台湾・台北市 出品企業(出品数):19社(80種約1万2千点) 瀋陽経済交流事業 現地企業との商談会の開催;平成17年11月3日 参加企業;計21社 海外市場開拓支援事業 中国ビジネス支援セミナー ・開催回数及び延べ参加者数;計7回、計184名 中国ビジネス貿易相談 ・相談件数;計34件 アジア圏への販路拡大等を目的とした商談会 ・開催回数及び延べ参加企業数;計4回、計136社 冬の見本市への出展支援事業 ・参加企業・団体数;計24社・団体
事業内容(量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算) 海外における物産と観光展事業 開催時期:平成19年3月20日~4月1日 開催場所:台湾・台北市 出品企業数:27社(159種約3万6千点) 道産食品展示商談会in北京及び北京食品市場視察会 開催時期:平成19年3月7日~8日 開催場所:中国・北京市 参加企業数:14社 海外市場開拓支援事業 中国ビジネス支援セミナー ・回数及び延べ参加者数:計11回、計263名 貿易相談 ・相談件数:計31件 アジアへの販路拡大を目的とした商談会等 ・開催回数及び延べ参加企業数;計7回、計135社 韓国アンテナショップ事業 ・韓国・ソウル特別市の高級スーパーに開設(平成19年2月1日)	評価(成果) 海外での物産と観光展の開催を通じて、韓国及び台湾での恒常的な販路先を開拓することができた。 上記物産展及び商談会を通じて、アジアの複数地域の食品バイヤーとのネットワーク形成ができた。 本市及び金融機関の中国駐在員事務所との連携により、参加企業に対し質の高い商談機会を提供することができた。 企業の国際化支援を目的とするビジネスセミナーや貿易相談事業については、行政及び経済団体が一体となって実施する態勢を確立することができた。	
	課題		
19年度以降の方向性(事業予定) 経済産業省は、東アジア共同体の構築を通じた産業構造の活性化を促進するため、日中韓間相互のFTA(自由貿易協定)を中核とするEPA(経済連携協定)締結に向けた取組みに着手しているが、本市も引き続きこうした動きを注視しながら、国際化支援戦略を立てていく必要がある。 特に、わが国の人口が2006年から減少に転じた結果、本市においても少子高齢化や人材の空洞化が一層進むことから、他の国・地域とのモノの流れのほかヒトの流れを促進することを目的に、北海道・札幌ブランドを経済・観光・市民などのあらゆる国際交流の場面で発信することが重要である。 具体的な経済交流施策としては、生産拠点としてだけでなく著しい経済成長により大きな市場として成熟していくことが期待される東アジア圏において、本市が他都市に比して「製品」「技術」の側面で優位性のある食品製造業や情報関連産業の製品の販路開拓を目的に台湾、香港、韓国、中国などの地域とのビジネス交流に積極的に取り組む。これと併せて、部材・製品の調達先・委託生産先として中国及び中国に代わる新たな連携先としての国・地域の調査を進める。 つぎに、海外からの優秀な人材の確保を目的とした事業についても検討を進める。 なお、東アジアは知的財産権の侵害などに代表されるように法令・税制の執行体制の整備が遅れており、単独での情報収集能力等に限界がある中小企業に対し、引き続き、情報提供や貿易相談などのビジネス支援に取り組む。			

